

平成 28 年 3 月 14 日

こども家庭部こども施策企画課

子ども・子育て支援事業計画の進捗評価の方針について

1 進捗評価の基本的な考え方

練馬区子ども・子育て支援事業計画においては、各施策の推進、事業の実施に当たり、定期的実施状況の把握・点検を行い、その結果をその後の事業や計画の見直しに反映させていきます。

具体的には、計画を着実に推進していくために、PDCA サイクル（※）により、目標の実現に向けた取組を行います。サイクル C【CHECK】「結果の点検・評価」については、子どもの保護者（公募区民）や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等で構成する「練馬区子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗の点検・評価を行います。点検・評価の結果については、区議会に報告し、区民の皆様公表します。

ご意見を踏まえて、事業の見直しを行うとともに、計画が実態を大きく乖離した場合は、中間年で計画を見直します。

（※「練馬区子ども・子育て支援事業計画」より抜粋）

2 進捗評価の基本的な枠組み

(1) 評価対象事業

数値目標等を掲載している事業（法定事業のみ）

(2) 評価項目

- ・当該年度の確保方策に対する達成率
- ・当該年度の量の見込みに対する達成率
- ・最終年度の確保方策に対する達成率
- ・最終年度の量の見込みに対する達成率
- ・全事業の上記各項目の平均値としての全体トータルの達成率
- ・上記の各項目についての評価コメント

(3) 事業実績等の集計単位

- ・区全体を基本とする。
- ・保育については年齢区分ごとの評価も行う。

(4) その他

- ・ 計画の重点取組ごとに、質的向上の取組に関する定性評価を併せて実施する。
- ・ 計画が実態を大きく乖離した場合は、必要に応じて児童人口の再推計や量の見込みの再計算も検討する。
- ・ 平成28年に行う平成27年度の進捗評価において、計画が実態を大きく乖離する状況が認められた場合は、中間年の計画見直しに向けた検討着手の前倒しも考慮する。
- ・ 成果指標（アウトカム指標）については次回ニーズ調査にて調査・集計することを基本とする。